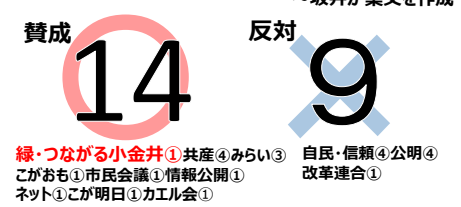


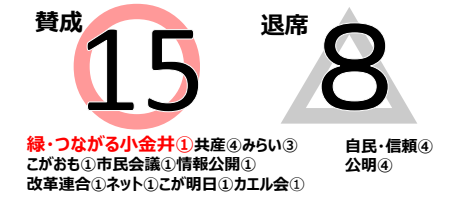
気になる意見書・決議の採決結果

可決 大飯原発4号機の再稼働に抗議し、原簿ゼロの実現を求める意見書
～坂井が案文を作成



若狭湾沿いに隣接する4基が稼働することになりましたが、原子力規制委員会の安全審査は、同時事故を想定しておらず、使用済み核燃料の行先も未定。課題が山積しているのに再稼働なんてありえません!!

可決 日本政府に対し、職場におけるセクハラや暴力禁止のILO国際条約制定への賛同を求める意見書



可決 表現の自由を脅かす、小金井警察署による市民の不当連行に抗議し、市民の平穏な請願権行使を保障する決議

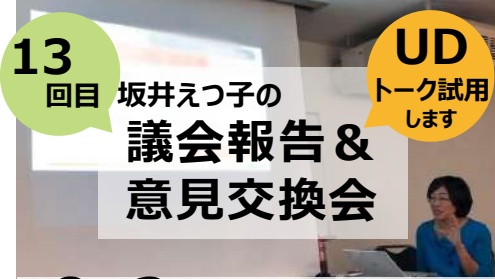


ひとことニュース：政務活動費の領収書を2017年度分から市HP市議会ページで公開しています。

<坂井えつ子 プロフィール>
 ●1980年大阪生まれ。緑町に転居、現在は桜町在住。緑小、緑中、小金井北高、日本大学法学部卒業 ●日本福祉教育専門学校入学 ●2015年市議補選で初当選 ●2017年再選。建設環境委員会、行政改革推進調査特別委員会(副委員長)、広報協議会委員 ●三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第3委員会(道路)、小金井市土地開発公社評議員会 ●市民自治こがない、全国フェミニスト議員連盟、緑の党、市民自治をめざす三多摩議員ネットワークなどに参加。

誰もが自分らしく暮らせる小金井に

お知らせ



13 回目 坂井えつ子の **議会報告&意見交換会** **UD** トーク試用します

8月3日(金) 19時半～21時半
 上之原会館集会室A (本町5-6-19)
 主催：緑・つながる小金井

6月議会のポイントは補正予算と“障がい者差別解消条例”。スライドを用いて説明します！情報&意見交換しましょう。

事前申込み不要。途中入退室も自由。
 初めての方も、歓迎です。お気軽に!

建設環境委員会 視察

【7月5日/奈良県生駒市】再生可能エネルギー導入による電力の地産地消モデル
 市民団体と連携し、太陽光パネルを市有地に設置。株式会社を立ちあげ、市内施設に電力供給。

【7月6日/京都府京都市】無電柱化の推進に向けた取組
 景観保護による無電柱化が多いのが特徴。市と電力会社と市民の連携により実現。

お問合せ・ご相談 **お気軽に** **坂井えつ子 連絡先**
 中町4-17-11-1F
 TEL：090-1796-7652
 Mail：info@sakaietsuko.com
 坂井えつ子 **検索**

小金井市議会議員

福祉を市政のど真ん中に! **坂井えつ子** Vol.34

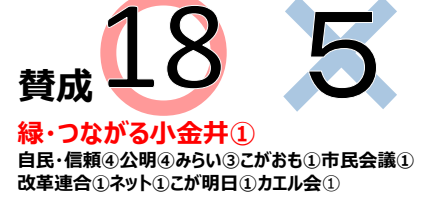


緑・つながる小金井 会派ニュース **2018年第2回定例会 報告号**

新庁舎・新福祉社会館建設、市長に“再検討”を取付け前進。

建設に向けた市長提案は、早期竣工を第一にするあまり、市民参加や事業の透明性確保等について不十分。市長は、坂井を含む多数の議員による質問と要望を鑑み、方針転換&下記の“再検討”を約束しました。

補正予算 **可決**
 共産④ 情報公開① 反対 **5**



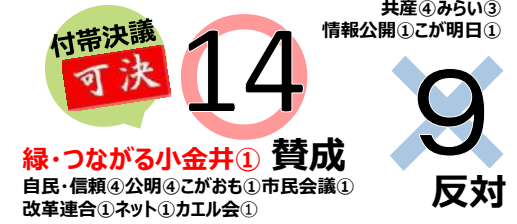
市長 **6つの約束**

- 10月をめどに**財政計画を見直す**。
- 基本設計事業者選定委員に、学識経験者を増やし、知見を得る。**
- 今後、市民説明会を開催、市報特集号発行、公開プレゼンテーション等で**市民の意見を反映**させたい。
- 庁舎福祉社会館建設の複合化方針を作る**。遅くとも8月22日の委員会に示し、**議会との合意形成**をはかる。
- マネジメント業務**について外部委託するのみならず、**庁内で経験を蓄積できる体制強化**を検討する。
- 建設における**発注方式**は、設計と施工の一括発注としていたが、分離発注も改めて**フラットに再検討**する。

結果としてスケジュールが延伸することも受け止める。と答弁。

付帯決議の内容は、ほぼ、市長の約束事項。改めて議会の多数意思として示しました。

坂井は、2021年度末竣工が遅れる可能性も認識したうえで補正予算と決議に賛成しました。



今後は、特に進めかたを改めて頂きたい。昨年、福祉社会館建設計画の市民検討委員会は、時間がない中で無理やり詰め込んだ感があります。実のある市民参加&議会との合意形成のため、市長自ら具体的な行動を。

修正案が可決 “障がい者差別解消条例”。「坂井えつ子の一般質問」…詳しくは中面

2年半におよぶ自立支援協議会での議論を経て、2018年3月議会に上程。6月議会で、厚生文教委員提案の修正案が可決、市長提案より若干、充実しました。

障害のある人もない人も共に学び共に生きる 社会を目指す小金井市条例

ココが 変わった 厚生文教委員会修正案の主な修正点

第2条(4)差別

正当な理由なく、障害を理由として、障害者でない者と比べて不当な取扱いをし、又はしようとする事

正当な理由なく
を削除

障害を理由として、障害者でない者と比べて不当な取扱いをし、又はしようとする事

新規条文追加

新規条文追加

(情報伝達)
字幕、手話通訳、要約筆記、音声解説が利用できるよう、コミュニケーション手段の普及啓発及び利用拡大の支援に努める

第10条(1)教育

市は、(中略)～障害のある幼児、児童及び生徒が個々の障害に応じた教育を受けられるよう～

障害を削除

市は、(中略)～障害のある幼児、児童及び生徒が個々に応じた教育を受けられるよう～

合理的な配慮のために必要な環境を整えるよう努めるものとする。

努力規定を
義務規定に

合理的な配慮のために必要な措置を講ずるものとする。

施行日は 未定

条例の付則で、「別に規則で定める日から施行する」とありますが、施行日はまだ示されていません。周知徹底のうえ施行を！条例は、3年を目途に改正するとしていますが、すでに課題を認識しています。

今後の 課題

今の社会において、障がい理解が不十分なのは、共に学ぶ経験をしていないからです。オトナになって急に理解は進みません。特別支援教育は、子どもの能力を最大限に伸ばすことを目的

としている反面、分け隔てる教育になる懸念があります。

取り組むべきは、福祉保健総合計画に記載ある福祉・人権教育の充実です。

第10条(2)教育

市は、幼児、児童及び生徒が障害及び障害者に関する正しい知識をもつための教育が行われるよう、関係職員に対する特別支援教育等の研修の充実を図るものとする。

内容は
変わらず

条文の
変更

市は、幼児、児童及び生徒が障害及び障害者に関する正しい知識と理解のための教育が行われるよう、必要な措置を講ずるものとする。また、関係職員に対する特別支援教育等の研修の充実を図るものとする。

坂井えつ子の一般質問

明治
大正
昭和

答弁

システムは西暦管理。出力する際は元号。システム改修に係る全庁経費は把握していない

申請書や届出書は、申請者が西暦や元号を任意に記入

市が市民や他自治体等に送付する文書は基本的に元号使用

質問

来年5月、元号改定。この機に、西暦を使用しよう。

各課では市民のわかりやすさの観点から、元号と西暦を併記するなど柔軟に対応している

現状の対応を基本とし、他自治体の動向に注視、適切に対応していく

元号法は、元号を規定していますが、地方自治体への使用は定めていません。小金井市全体で要する費用は答弁頂けませんでした。多摩地域3市を調

査したところ、システム改修に5000～7000万要するとのことでした。改元のたびに、経費がかかり職員が対応に追われるのは非合理的。西暦使用を！



ほか、2019年文化財保護法改正により望まれる、自治体での文化財保護活用の取組について質問。また、法改正により2021年度から非常勤職員が会計年度任用職員へ移行する際、処遇低下とならぬよう市の方針を確認しました。